

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第65期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社フジトミ
【英訳名】	FUJITOMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細金 英光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
【電話番号】	03(4589)5500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 新堀 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
【電話番号】	03(4589)5500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 新堀 博
【縦覧に供する場所】	株式会社フジトミ 大阪支店 (大阪市中央区南船場三丁目4番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	1,986,687 (960,836)	2,041,243 (1,050,806)	1,942,949 (1,155,449)	1,935,426 (1,111,676)	1,771,159 (1,354,500)
経常利益又は経常損失() (千円)	27,160	45,845	101,001	177,247	114,606
当期純利益又は当期純損失() (千円)	7,208	51,672	87,156	15,903	256,295
持分法を適用した場合の投資損失() (千円)	-	-	-	28,406	219,512
資本金 (千円)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
発行済株式総数 (千株)	6,860	6,860	6,860	6,860	6,860
純資産額 (千円)	3,161,703	3,127,330	3,202,984	3,071,900	2,819,294
総資産額 (千円)	5,859,374	6,007,339	6,564,860	6,252,640	6,593,163
1株当たり純資産額 (円)	477.26	472.07	483.49	463.71	425.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3 (-)	3 (-)	4 (-)	4 (-)	4 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	1.09	7.80	13.16	2.40	38.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (修正自己資本比率) (注)1 (%)	54.0 (80.6)	52.1 (82.2)	48.8 (76.4)	49.1 (74.5)	42.8 (68.4)
自己資本利益率 (%)	0.2	1.6	2.8	0.5	8.7
株価収益率 (倍)	205.9	27.7	23.6	-	-
配当性向 (%)	275.7	38.5	30.4	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,615	312,473	197,218	38,104	71,190
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,004	160,486	295,987	189,318	88,086
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,885	19,862	19,824	26,456	26,553
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,053,887	1,186,011	672,980	873,946	1,006,670
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	86 (-)	89 (-)	95 (3)	107 (1)	116 (1)
委託者資産保全措置 率(注)2 (%)	254.1	81.1	67.0	66.0	58.9
純資産額規制比率 (注)3 (%)	1,082.9	555.2	878.2	528.6	429.3

(注) 1. 修正自己資本比率

修正自己資本比率 = (純資産額 - 新株予約権) / 総資産額 () × 100

(委託者に係る(株)日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く)

2. 委託者資産保全措置率

委託者資産保全措置率 = 委託者資産保全措置額 / 保全対象財産額 () × 100

(商品先物取引業者である当社が委託者から預った取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、(株)日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額)

なお、委託者資産保全措置率がマイナスの場合、必要額以上の額が(株)日本商品清算機構へ預託されている状態であります。

3. 純資産額規制比率

純資産額規制比率は、商品先物取引法の規定に基づき同施行規則の定めにより算出したものであります。

純資産額規制比率は、商品市場において行う取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として主務省令で定めるところにより算出した額に対する純資産額の比率であります。純資産額規制比率が120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品先物取引業者に対し商品先物取引業の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品先物取引業者の許可を取り消すことができるとされています。

4. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第61期及び第62期の持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載しておりません。なお、第63期については、BLUE EARTH(株)の株式のみなし取得日が当事業年度末のため、持分法を適用した場合の投資利益の金額については記載しておりません。

7. 第64期及び第65期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事業内容
昭和27年11月	北海道小樽市堺町32番地において、資本金100万円にて『株式会社丸一藤富商店』を設立、小樽商品取引所（昭和36年5月に北海道穀物商品取引所に名称変更）へ加入
昭和37年11月	本社を札幌市に移転
昭和45年2月	商号を『株式会社藤富』に変更
昭和46年1月	北海道穀物商品取引所農産物市場の商品取引員の許可を受ける
昭和60年10月	東京穀物商品取引所（現東京商品取引所）農産物市場及び東京砂糖取引所砂糖市場の商品取引員の許可を受ける
昭和60年10月	東京支店を開設
昭和61年11月	(株)小林洋行が資本参加
昭和63年12月	東京支店を東京都新宿区大久保一丁目3番17号に移転、東京支社と改称
平成5年4月	商号を『株式会社フジトミ』に変更
平成5年4月	大蔵・通産・農水省より商品投資販売業者の許可を受ける
平成5年8月	本社を東京都新宿区大久保一丁目3番17号に移転、旧本社を札幌支店とする
平成5年10月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）ゴム市場の商品取引員の許可を受ける
平成5年12月	大阪支店を開設
平成7年5月	福岡支店を開設
平成8年7月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）貴金属市場の商品取引員の許可を受ける
平成10年7月	ホームトレード取引開始
平成11年7月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）石油市場の商品取引員の許可を受ける
平成11年9月	外国為替証拠金取引の取扱開始
平成12年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年5月	丸梅(株)を連結子会社とする。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	札幌支店を廃止
平成17年12月	外国為替証拠金取引部門を営業譲渡
平成19年8月	生命保険の募集業務開始
平成20年2月	損害保険代理店業務開始
平成21年2月	保険事業部福岡オフィス（現福岡営業所）を開設
平成21年10月	金融商品仲介業務を開始
平成21年12月	金地金販売業務を開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年4月	LED照明販売を開始
平成23年3月	丸梅(株)（子会社）の商品先物取引受託業務を廃止（平成24年3月に清算終了）
平成23年3月	福岡支店を廃止
平成23年3月	不動産賃貸業及び宅地建物取引業を開始
平成23年12月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号に移転
平成24年6月	映像コンテンツ配信業務を開始
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成26年5月	保険事業部熊本営業所を開設
平成27年2月	HIGH END株式会社を関連会社化(平成27年4月にBLUE EARTH株式会社に社名変更)
平成27年11月	第一種金融商品取引業者登録 金融商品取引に係わる媒介業務の開始
平成28年1月	東京金融取引所 取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取扱開始

(注) 表中の商品取引所名は当時の名称を記載しております。商品取引所は統合が進み、現在、東京商品取引所、大阪堂島商品取引所の2つに集約されております。また、表中に記載の「商品取引員の許可」は当時の商品取引所法に基づくものであり、現在は、商品先物取引法に基づく「商品先物取引業者の許可」となっております。現在、当社は商品先物取引業者として、東京商品取引所の各市場において商品先物取引の受託業務を行っております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社（㈱小林洋行）及び関連会社2社（㈱日本ゴルフ倶楽部、BLUE EARTH㈱）により構成されております。

当社は、商品先物取引法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引並びに金融商品取引法に基づき設置された金融商品取引所が開設する金融商品市場に上場されている各種の金融商品取引について、顧客の委託を受けて執行する業務（以下「受託業務」という。）及び自己の計算に基づき執行する業務（以下「自己売買業務」という。）を主業務とする投資サービス事業、及び、保険募集、不動産業などを主業務とする生活・環境事業を行っております。

当社の事業内容は次のとおりであります。

（1）投資サービス事業

商品先物取引業

次に掲げる商品取引所の上場商品について、受託業務及び自己売買業務を行っております。

なお、当社が商品市場で行う各業務は、それぞれ商品先物取引法、同施行令、同施行規則など関連法令等による規制を受けております。

（平成29年3月31日現在）

取引所名	市場名	上場商品名
東京商品取引所	農産物・砂糖	一般大豆、小豆、とうもろこし
	貴金属	金（標準取引、ミニ取引、限日取引）、銀、白金（標準取引、ミニ取引、限日取引）、パラジウム
	ゴム	RSS3号
	石油	ガソリン、灯油、軽油、原油
	中京石油	ガソリン、灯油

金融商品取引業

当社は、金融商品取引法に基づき金融商品取引業者の登録を受けて、次の業務を行っております。

東京金融取引所で上場されております「取引所為替証拠金取引（くりっく365）」及び「取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）」について、受託業務及び自己売買業務を行っております。

なお、当社が金融商品取引業で行う各業務は、それぞれ金融商品取引法、同施行令、金融商品取引業等に関する内閣府令など関係法令等による規制を受けております。

その他

金地金販売等を行っております。

（2）生活・環境事業

保険募集業務

生命保険募集業務及び損害保険代理店業務を行っております。

不動産業

不動産の賃貸及び不動産の販売を行っております。

その他

太陽光発電機及びLED照明等の販売、映像コンテンツの配信等を行っております。

- （注）1．当社と親会社（㈱小林洋行）は別個に事業を営んでおり、当社が親会社所有ビルを賃借して本社として使用しているほか、当社と事業上の重要な関連はありません。
- 2．当社と㈱日本ゴルフ倶楽部は別個に事業を営んでおり、事業上の重要な関連はありません。
- 3．当社とBLUE EARTH㈱はLED照明販売に関するアドバイザー契約を締結しております。

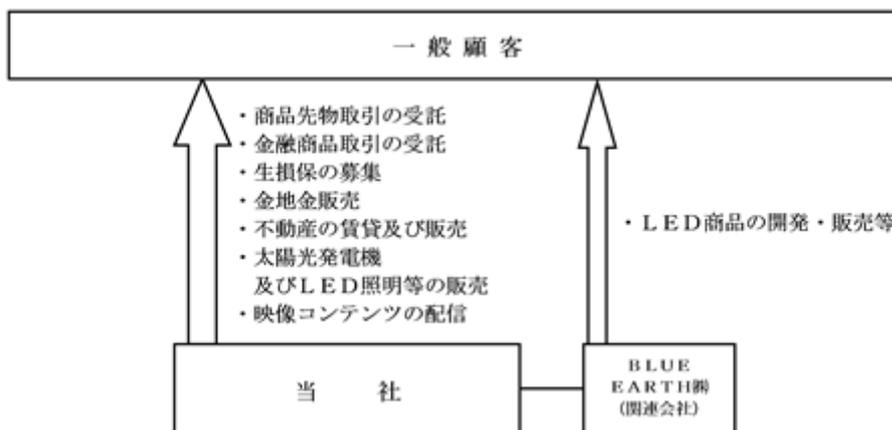
4. 各関係会社の事業内容は次のとおりです。

(株)小林洋行(親会社)はグループ会社の管理及び不動産の賃貸を行っております。

(株)日本ゴルフ倶楽部(関連会社)はゴルフ場運営を行っております。

BLUE EARTH(株)(関連会社)はLED商品の開発・販売等を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株)小林洋行	東京都中央区	2,000	グループ会社の管理 及び不動産賃貸	(被所有) 53.63	当社は本社事務所を 同社から賃借してお ります。 役員の兼任あり
(関連会社) BLUE EARTH(株)	東京都千代田区	300	LED商品の開発・販売等	(所有) 30.00	LED照明販売に関 するアドバイザリー 契約を締結してお ります。

(注) 1. (株)小林洋行は、有価証券報告書を提出しております。

2. 関連会社1社(株)日本ゴルフ倶楽部)は、重要性が乏しいため記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
116	43歳0ヶ月	7年 8ヶ月	5,910,375

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
投資サービス事業	81
生活・環境事業	21
全社(共通)	14
合計	116

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日銀の経済政策などの効果により、雇用、所得環境の改善が続き、一部に改善の遅れもみられるなか、緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、世界の経済情勢は、一部に弱さがみられるものの、全体としては穏やかな回復基調にあります。

為替市場は、6月にドル円が一時100円を割り込むなど急激な円高が進みましたが、秋以降は米国経済に対する先行き楽観論が高まり、かつ米長期金利が上昇したことを受けて円安ドル高が一気に進行して、一時は120円を窺う動きも見せ、3月末現在111円台となっております。

証券市場は、日経平均株価指数が、4月下旬に一時17,000円台を回復するものの6月には英国のEU離脱が決定されると一時15,000円を割り込みましたが、その後は年末にかけて19,000円台を回復する勢いとなりました。年明け以降は19,000円を中心とするボックス圏でもみ合う展開が続いております。

商品先物市場は、米国の大統領選挙や利上げ判断の動向を睨んだ様子見ムード等から売買が手控えられる期間が長引いたことから、国内商品取引所の総出来高は、2,579万枚（前期比2.9%減）となりました。主な市場別出来高は、石油市場が639万枚（同5.1%減）、貴金属市場が1,593万枚（同2.5%減）、農産物・砂糖市場が97万枚（同4.3%減）となっております。

このような環境の中、当社は営業利益の黒字化定着を目指し、「投資サービス事業」につきましては、主力である商品先物取引業におけるリテール営業の強化に努めるとともに、マーケット環境や顧客のニーズに応じた投資セミナーを開催するなどサービスの質的向上を図りました。また、平成28年1月に東京金融取引所で上場されている取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取扱いを開始し、取扱い金融商品を充実させ、幅広い顧客層の獲得に向けた体制の整備を進めております。

「生活・環境事業」につきましては、保険業法改正に伴う体制整備義務を確実に社内にて定着させるとともに、所属員の総合的な提案スキルを向上し、生損保クロスセリングの推進等により顧客基盤の拡充と保全を図りました。不動産業では、短期的な収益獲得案件を中心に、安定収益確保を目的とした優良な賃貸物件等の取得も視野に入れ、リスクを分散しながらバランスよく投資し、投資資金の最大限の活用を目指しました。

これらの結果、営業収益1,771百万円（前期比8.5%減）、営業総利益1,391百万円（同9.4%減）、営業費用1,543百万円（同11.3%増）、営業損失151百万円（前期は営業利益149百万円）、経常損失114百万円（前期は経常利益177百万円）となりました。また、貸倒引当金戻入額等の特別利益117百万円があったものの、関係会社株式評価損250百万円を含めた特別損失253百万円があり、256百万円の当期純損失（前期は15百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

投資サービス事業

当事業年度の投資サービス事業の営業収益及び営業総利益は1,161百万円（前期比11.7%減）、営業損失は140百万円（前期は営業利益159百万円）となりました。

<商品先物取引受託業務>

商品先物取引受託業務の受取手数料は1,098百万円（前期比12.3%増）となりました。

主な市場別の受取手数料は貴金属市場が1,008百万円（前期比11.6%増）、石油市場は43百万円（同19.9%増）、農産物・砂糖市場は30百万円（同27.1%増）となっております。

<商品先物取引自己売買業務>

商品先物取引自己売買業務の売買損益は50百万円の損失（前期は328百万円の利益）となりました。

<金融商品取引受託業務>

取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の受取手数料は111百万円（前期は7百万円）となりました。

<金融商品取引自己売買業務>

取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の自己売買業務の売買損益は1百万円の利益（前期は0.1百万円の損失）となりました。

<その他>

金融商品取引の委託の媒介業務等の受取手数料は0.2百万円（前期比83.9%減）となりました。

イ．当事業年度における、投資サービス事業の営業収益の内訳は、次のとおりであります。

(イ) 受取手数料

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
農産物・砂糖市場	30,175	127.1
貴金属市場	1,008,284	111.6
ゴム市場	16,386	110.7
石油市場	43,280	119.9
商品先物取引計	1,098,127	112.3
金融商品取引		
取引所為替証拠金取引	14,188	1,308.9
取引所株価指数証拠金取引	97,632	1,494.0
金融商品取引計	111,820	1,467.6
金融商品取引の委託の媒介等	233	16.1
合計	1,210,181	122.6

取引所為替証拠金取引及び取引所株価指数証拠金取引の前年同期比につきましては、前年が平成28年1月から3月迄の3カ月間との比較となります。

(ロ) 売買損益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
農産物・砂糖市場	4,656	-
貴金属市場	34,303	256.2
ゴム市場	13,745	-
石油市場	66,670	-
商品先物取引計	50,768	-
商品売買損益	-	-
金融商品取引		
取引所為替証拠金取引	-	-
取引所株価指数証拠金取引	1,857	-
金融商品取引計	1,857	-
合計	48,910	-

(ハ) その他

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
情報提供報酬等	314	88.1

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．東京商品取引所の中京石油市場における受取手数料及び売買損益は石油市場に含めて記載しております。

ロ．当事業年度における商品先物取引及び金融商品取引の売買高の状況は次のとおりであります。

売買高の状況

市場名	委託（枚）	前年同期比（％）	自己（枚）	前年同期比（％）	合計（枚）	前年同期比（％）
商品先物取引						
農産物・砂糖市場	15,012	120.0	1,972	58.0	16,984	106.7
貴金属市場	313,093	101.9	13,988	505.0	327,081	105.5
ゴム市場	20,499	115.8	642	89.2	21,141	114.8
石油市場	30,604	90.4	4,152	167.0	34,756	95.7
商品先物取引計	379,208	102.1	20,754	221.3	399,962	105.1
金融商品取引						
取引所為替証拠金取引	23,036	2,058.6	0	-	23,036	2,058.6
取引所株価指数証拠金取引	26,694	1,570.2	50	500.0	26,744	1,564.0
金融商品取引計	49,730	1,764.1	50	500.0	49,780	1,759.6

取引所為替証拠金取引及び取引所株価指数証拠金取引の前年同期比につきましては、前年が平成28年1月から3月迄の3カ月間との比較となります。

（注）1．商品先物取引の主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりであります。

取引所名	銘柄名	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
		委託売買高 （枚）	割合（％）	委託売買高 （枚）	割合（％）
東京商品取引所	金	111,507	30.0	129,792	34.2
	金ミ二	75,411	20.3	61,689	16.3
	白金	67,352	18.1	56,653	14.9
	金限日	36,267	9.8	56,517	14.9

2．商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、一般大豆は10トンというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

3．東京商品取引所の中京石油市場における売買高は石油市場に含めて記載しております。

ハ．商品先物取引及び金融商品取引に関する売買高のうち、当事業年度末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

未決済建玉の状況

市場名	委託（枚）	前年同期比（％）	自己（枚）	前年同期比（％）	合計（枚）	前年同期比（％）
商品先物取引						
農産物・砂糖市場	669	112.4	-	-	669	112.4
貴金属市場	15,293	140.8	50	50.0	15,343	139.9
ゴム市場	433	169.1	60	-	493	192.6
石油市場	607	101.0	300	150.0	907	113.2
商品先物取引計	17,002	138.0	410	136.7	17,412	138.0
金融商品取引						
取引所為替証拠金取引	1,317	173.5	-	-	1,317	173.5
取引所株価指数証拠金取引	3,810	729.9	-	-	3,810	716.2
金融商品取引計	5,127	400.2	-	-	5,127	397.1

（注）東京商品取引所の中京石油市場における未決済建玉は石油市場に含めて記載しております。

生活・環境事業

当事業年度の生活・環境事業は営業収益609百万円（前期比1.7%減）、営業総利益は230百万円（同4.0%増）、営業損失は11百万円（前期は営業損失9百万円）となりました。

< 保険募集業務 >

保険募集業務の受取手数料は144百万円（前期比15.6%増）となりました。

< 不動産業 >

不動産の賃貸料収入は47百万円（前期比18.1%増）、不動産販売の売上高は336百万円（同1.1%増）となりました。

< その他 >

太陽光発電機及びLED照明等の売上高は31百万円（前期比61.1%減）、映像コンテンツ配信の売上高は37百万円（同0%）となりました。

イ．当事業年度における、生活・環境事業の営業収益の内訳は、次のとおりであります。

(イ) 受取手数料

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	増減 (印減)
		金額	金額	金額
生損保の募集		124,859	144,319	19,460

(ロ) 売上高

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	増減 (印減)
		金額	金額	金額
不動産販売		332,785	336,359	3,574
映像コンテンツ配信		37,872	37,872	0
太陽光発電機・LED照明等		80,298	31,264	49,033
合計		450,956	405,496	45,459

(ハ) その他

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	増減 (印減)
		金額	金額	金額
不動産賃貸料収入		39,831	47,044	7,212
その他		4,542	12,713	8,171
合計		44,373	59,757	15,384

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、差入保証金の増加726百万円、有価証券の償還による収入222百万円、投資有価証券の償還による収入157百万円などがあり、預り証拠金の増加190百万円、受入保証金の増加358百万円、関係会社株式評価損250百万円などがあつたものの、前事業年度末に比べ132百万円増加し、当事業年度末には1,006百万円(前期比15.2%増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得た資金は71百万円(前期比86.8%増)となりました。

これは主に、関係会社株式評価損250百万円、預り証拠金の増加190百万円、受入保証金の増加358百万円、委託者先物取引差金(借方)の減少162百万円等によるものですが、貸倒引当金の減少115百万円、差入保証金の増加726百万円等によりその一部が相殺されています。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果得た資金は88百万円(前期比53.5%減)となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入34百万円、投資有価証券の償還による収入157百万円、有価証券の償還による収入222百万円によるものですが、建物その他の有形固定資産取得による支出75百万円、投資有価証券の取得による支出161百万円、有価証券の取得による支出90百万円等によりその一部が相殺されています。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は26百万円(前期比0.4%増)となりました。

これは、配当金の支払額26百万円によるものです。

2【営業の状況】

当社は、商品先物取引業を主業務としており、通常の記載形式によることが困難であるため、営業の状況につきましては、「1.業績等の概要」における各セグメント業績に含めて記載しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経営方針

当社は、下記3項目を経営方針として掲げ、実践しております。

お客様に満足される情報とサービスの提供に努め、お客様に信頼される企業を目指す。

健全かつ公正な経営を最優先として、持続的発展を図り、以って株主の負託に応える。

自由闊達な社風を尊重し、社員の主体性、創造性、チャレンジ精神を大切にします。

経営環境

当社を取り巻く経営環境は、わが国経済が穏やかな回復傾向にあるものの、当社の営業収益の62%を占める商品先物取引受託業務においては、平成16年以降商品先物市場の出来高が減少傾向にあり、大変厳しい環境下にあります。

経営戦略等

当社は、従来、商品先物取引業専業でありましたが、商品先物取引市場の規模縮小に伴い、収益全体に対する商品先物取引受託業務への依存度を引き下げるために平成19年以降、保険募集業務、不動産の賃貸及び販売、太陽光発電機及びLED照明等の販売、映像コンテンツ配信等の事業を行い、「生活・環境事業」は会社業績に寄与しつつあり、今後さらに、保険募集業務の業容の拡大及び不動産事業による利益獲得と関連事業における収益機会の追求を図ってまいります。また、「投資サービス事業」は、平成28年1月から東京金融取引所で上場されている取引所為替証拠金取引(くりっく365)及び取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)を取扱う等、幅広い顧客層の獲得に向けた体制の整備を進めております。

当社は、「投資サービス事業」と「生活・環境事業」の2本柱の体制で事業の多角化、収益構造の多角化を図り、市場や顧客ニーズに応えるサービスや商品の提供をとおして業績の拡大と中長期的に安定した収益基盤の確立及び企業価値の向上を目指しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の最優先の目標は安定した収益基盤を確立し、継続的な黒字体質化を実現することです。

しかしながら、純資産は平成18年3月期と比べ5,154百万円減少し2,819百万円となっており、当社は、上場会社としての信用力維持のため、これ以上の純資産減少を回避すべく、今後も安定した黒字を確保できる体制作りを全力を挙げて進めてまいります。

事業上及び財務上の対処すべき課題

投資サービス事業につきましては、商品先物取引受託業務において平成16年以降商品先物市場の出来高が減少傾向にあり、大変厳しい環境となっております。このような環境の中で、平成28年1月から取り扱いを開始した取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の金融商品取引業を当社の新たな事業の柱として今後大きく成長させることが重要な課題であり、マーケット環境や顧客のニーズに応じた投資セミナーを開催するなどサービスの質的向上を図り、顧客層を拡大し安定的な収益基盤の確保に努めてまいります。

「生活・環境事業」の保険募集業務につきましては、豊富な商品ラインナップを取り揃え、乗合代理店としての強みを活かした提案型セールスを推進するとともに個々の営業スキルの向上を図り、契約に至るプロセスを効率的かつ効果的に行うことで顧客基盤の拡大に努めてまいります。

また、不動産業では、短期的な収益獲得案件を中心に、安定収益確保を目的とした優良な賃貸物件等の取得も視野に入れ、リスクを分散しながらバランスよく投資し、投資資金の最大限の活用を図ってまいります。

当社は今後も既存事業の強化や体制の随時見直しを進めるとともに、新たな事業の創出への継続的な取組みにより、安定的な収益基盤の確立を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）商品先物取引市場の動向

当社は、商品先物取引法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引について、顧客の委託を受けて執行する業務（受託業務）及び自己の計算に基づき執行する業務（自己売買業務）を主たる業務としており、当事業年度においては営業収益の約59%、営業総利益の約75%を商品先物取引業に依存しております。

商品先物取引市場の相場や出来高は、商品の需給状況だけでなく、為替や景気の動向、国内外の政治・経済情勢など、市場を取り巻く様々な要因によって変動し、その市場動向は、当社の業績に大きな影響を及ぼします。

また、わが国の商品先物取引市場は、平成16年の商品取引所法（現 商品先物取引法）の改正以降、商品先物取引業者に対する勧誘規制の強化等により、市場規模の縮小が続いており、今後更に市場規模が縮小し、流動性が低下することとなった場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）法的規制について

当社は、商品先物取引業者及び金融商品取引業者として法令・諸規則の規制を受けております。

商品先物取引業者としては、農林水産大臣及び経済産業大臣より許可を受けており、当社が商品市場で行う各業務は、商品先物取引法、同施行令、同施行規則等の関連法令、日本商品先物取引協会が定めた自主規制ルールなどの規制を受けております。金融商品取引業者としては、金融商品取引法の規定に基づき、金融商品取引業の登録を受けており、金融商品取引法、同法施行令等の関連法令、東京金融取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けております。なお、将来において法的規制が強化されたり、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

当社は、コンプライアンスに関する社内規定を整備すると共に、定期的な社内研修や規定の見直し等を通じ、法令遵守の徹底に努めておりますが、今後、法令違反等による許可の取り消し・業務停止等の行政処分を受けた場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、法改正等により、商品先物取引業者及び金融商品取引業者に対する規制が強化された場合、当社の業績は大きな影響を受ける可能性があります。

（3）訴訟について

当社は、委託者（お客様）とのトラブルによる不測の損害が生じないよう、商品先物取引及び金融商品取引の受託業務の体制を整備しておりますが、当社が受託した商品先物取引及び金融商品取引に関し、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所に提訴されるケースがあります。なお、当事業年度末現在の商品先物取引受託業務において、4件の損害賠償請求事件が係争中であり、損害賠償請求額の合計は28百万円であります。これに対し当社は不法行為がなかったことを主張しております。

なお、係争中でありました損害賠償請求事件のうち1件については、平成29年5月23日に和解が成立し、和解金5百万円を支払っております。その他3件の訴訟はいずれも現在手続きが進行中であり、現時点では結果を予想することは困難であります。

（4）コンピューターシステムに関するリスク

当社は、お客様からのホームトレードシステムによる売買注文の受付、商品取引所への売買注文の発注などをはじめ、多くの業務でコンピューターシステムを利用しております。当社グループは、費用対効果を考慮しつつ、シ

システム投資を行い安定稼働に努めておりますが、回線障害、機器の誤作動、プログラムの不備、不正アクセス、自然災害などによりシステムに障害が発生した場合、当社の業務に支障が生じ、その規模によっては、業績に重大な影響を受ける可能性があります。

(5) 新規事業の成否

当社は、従来、商品先物取引業の専業でありましたが、商品先物取引市場の縮小に伴う大幅な減収に対応するため、平成19年8月の生命保険募集業務の開始以降、新規事業への参入を積極的に行っており、今後も新たな分野への参入を検討していく方針であります。

平成28年1月から取扱いを開始した取引所為替証拠金取引並びに取引所株価指数証拠金取引を含めたこれらの新規事業について、期待した成果が得られない場合や予想外の損失を被った場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

当社はお客様の個人情報を保有しております。当社は、平成17年4月に施行された個人情報保護法に対応し、社内規則を制定すると共に役職員への啓蒙活動などにより、個人情報の保護に努めております。しかし、コンピューターシステムの不正使用や内部管理体制の瑕疵などにより、万一、個人情報が漏洩した場合には、当社は監督官庁からの行政処分や個人情報の本人からの損害賠償請求を受ける可能性があるほか、社会的な信用の失墜により業績に影響がでる可能性があります。

(7) (株)小林洋行(親会社)との関係について

当社の(株)小林洋行グループ内での位置づけ

親会社の(株)小林洋行は、従来、当社と同じく商品先物取引業を主たる事業としておりましたが、平成22年3月に商品先物取引受託業務を廃止しており、平成23年7月1日付けで持株会社体制へ移行しております。

当社と親会社は別個に事業を営んでおり、当社は商品先物取引業以外に、保険募集業務や不動産の賃貸及び不動産の販売を行うなど、独自の戦略で社業の発展に努めております。

(株)小林洋行との取引関係

当社は、同社所有ビルを賃借して本社として使用しております。

同社との取引条件の決定に当たっては、市場価格等を調査・勘案のうえで合理的に決定することとしております。

(株)小林洋行との人的関係(平成29年6月29日現在)

当社役員9名のうち、(株)小林洋行の役員又は従業員を兼ねるものは以下の1名であります。

当社における役職	氏名	親会社における役職	招聘等の目的
取締役(非常勤)	大丸直樹	常務取締役経営企画室長	当社の業務遂行に資する意見を得るため

5【経営上の重要な契約等】

(1)業務委託契約

契約先	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)ニューシーズン	平成24年5月24日	映像コンテンツ配信業務(ビジネスホテル向けビデオオンデマンド事業)の運営委託	契約日から20年間

(2)当社が営業・販売及び管理体制の整備等に関する助言・指導を行う契約

契約先	契約締結日	契約内容	契約期間
B L U E E A R T H(株)	平成27年2月26日	L E D照明販売に関するアドバイザー契約	平成27年2月26日から平成29年12月31日まで

覚書を取り交わし、契約期間を1年延長しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当社の当事業年度末の純資産は2,819百万円(前期比252百万円減)、資産合計は6,593百万円(同340百万円増)、自己資本比率は42.8%(前期末は49.1%)となっております。

資産の内訳は、現金及び預金が1,167百万円（前期比133百万円増）で、総資産の17.7%をしめております。また、固定資産が1,475百万円（同522百万円減）で総資産の22.4%となっておりますが、固定資産（投資有価証券）には、換金性の高い上場株式291百万円が含まれております。

負債合計は3,773百万円（前期比593百万円増）で、その主なものは、商品先物取引の委託者からの預り証拠金2,861百万円（代用有価証券を含む）であります。当該証拠金は、委託者債権保全のため、全額（委託者先物取引差金を除く）を㈱日本商品清算機構へ差入保証金として預けております。なお、借入金はありません。

当社の純資産は、平成19年3月期以降の業績低迷により、平成18年3月期の7,974百万円からは大きく減少しておりますが、既に固定費を中心に大幅な営業費用の削減を行っており、当期は256百万円の純損失となりましたが、営業収益が回復傾向にあることから、当面、財政状態に不安はないものと考えております。

（2）経営成績の分析

平成16年の商品取引所法（現商品先物取引法）の改正以降、勧誘規制の強化や景気低迷などで、国内商品取引所の出来高は、平成16年3月期の1億5,583万枚をピークに大幅に減少し、当事業年度は2,579万枚（前期比2.9%減、平成16年3月期比83.4%減）となっております。このような市場環境の影響を強く受け、当社の業績は平成19年3月期以降、平成26年3月期まで8期連続で営業損失となりました。その間当社は、営業拠点の集約や事業の見直し等により固定費の削減に努める一方、事業の多様化、収益構造の多角化を図り、事業環境の変化に強い経営を模索した結果、2期連続で営業黒字（平成27年3月期は71百万円、平成28年3月期は149百万円の営業利益）となりました。

しかしながら、当期は商品先物取引自己売買業務の売買損益が50百万円の赤字となったこと、及び、新たな事業として取扱いを開始した取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）に携わる従業員の人件費増加等の要因により151百万円の営業損失となりました。

また、関係会社株式評価損250百万円等の特別損失を要因として、256百万円の当期純損失となりました。

セグメント別の損益は、「投資サービス事業」は140百万円のセグメント損失（前期は159百万円のセグメント利益）、「生活・環境事業」は11百万円のセグメント損失（前期は9百万円のセグメント損失）となっております。

当社は営業利益の黒字化定着を経営の課題としており、今後も既存事業の強化と新たな事業の可能性を模索し、安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。

	第52期	第54期	第63期	第64期	第65期
	平成16年3月期	平成18年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益	4,012	3,039	1,942	1,935	1,771
投資サービス事業	4,012	3,039	1,143	1,315	1,161
(商品先物取引受取手数料)	(2,956)	(2,332)	(1,063)	(977)	(1,098)
(金融商品取引受取手数料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(111)
(商品先物取引売買損益)	(911)	(590)	(78)	(328)	(50)
(金融商品取引売買損益)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(その他)	(143)	(116)	(1)	(9)	(0)
生活・環境事業	-	-	799	620	609
(保険募集手数料)	(-)	(-)	(90)	(124)	(144)
(不動産業)	(-)	(-)	(440)	(372)	(383)
(その他)	(-)	(-)	(268)	(122)	(81)
営業総利益	4,012	3,039	1,340	1,536	1,391
営業費用	2,811	2,623	1,269	1,387	1,543
営業利益	1,200	415	71	149	151
当期純利益	690	395	87	15	256
純資産	7,195	7,974	3,202	3,071	2,819
(参照)国内商品取引所出来高	15,583万枚	10,780万枚	2,301万枚	2,655万枚	2,579万枚

（3）キャッシュフローの状況の分析

キャッシュフローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要（2）キャッシュフロー」に記載のとおりであります。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に影響を与える要因は、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりですが、その主なものは以下のとおりです。

当社の営業収益及び営業総利益の多く（当事業年度の営業収益の約59%、営業総利益の約75%）が商品先物取引事業によるものであり、当社の経営成績は商品先物取引市場の動向に左右されます。

当社が商品市場で行う各業務は、商品先物取引法、同施行令、同施行規則など関連法令、日本商品先物取引協会が定めた自主規制ルールなどの規制を受けており、当社の経営成績は、商品先物取引に係る法的規制等が変更された場合、その影響を受けます。

当社は、商品先物取引市場の縮小に伴う大幅な減収に対応するため、平成19年8月の生命保険募集業務の開始以降、新規事業への参入を積極的に行っており、平成28年1月から東京金融取引所で上場されている取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取扱いを開始するなど、今後も新たな分野への参入を検討していく方針であります。これら新規事業の成否により、当社の経営成績は影響を受けます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は113百万円で、その主なものは生活・環境事業の賃貸用不動産の購入72百万円（土地54百万円、建物17百万円）及び投資サービス事業の商品先物取引システムカスタマイズ費用37百万円であります。

なお、保有目的の変更により、賃貸用不動産308百万円（土地191百万円、建物116百万円）を販売用不動産に振り替えております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	器具及び 備品	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	投資サービス事業 生活・環境事業 共通	営業設備		581	13,202	121,861	135,645	87
大阪支店 (大阪市中央区)	投資サービス事業	営業設備			1,827		1,827	20
福岡営業所 (福岡市中央区)	生活・環境事業	保険募集業務 営業設備			375		375	6
熊本営業所 (熊本市中央区)	生活・環境事業	保険募集業務 営業設備			172		172	3
社宅 (東京都新宿区)	投資サービス事業	社宅	19,178 (16.80)	16,778			35,956	
ベルファース練馬 (東京都練馬区)	生活・環境事業	賃貸不動産	166,033 (512.68)	90,948			256,982	
賃貸用土地 (東京都中央区)	生活・環境事業	賃貸不動産	90,647 (587.89)				90,647	
たまプラーザ Residence (横浜市青葉区)	生活・環境事業	賃貸不動産	27,950 (76.89)	9,363			37,314	
日神パレステージ 南林間 (神奈川県大和市)	生活・環境事業	賃貸不動産	5,418 (76.08)	10,577			15,996	
コスモ町屋リパー シティ (東京都荒川区)	生活・環境事業	賃貸不動産	7,317 (21.47)	9,989			17,306	
南町ビル (東京都板橋区)	生活・環境事業	賃貸不動産	54,838 (176.64)	16,625			71,463	

(注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は営業権及びソフトウェアの合計であります。

2. 当社は、次のとおり事務所を賃借しており、年間賃借料は当事業年度の賃借料を記載しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社(東京都中央区)	投資サービス事業 生活・環境事業 共通	営業設備	39,900
大阪支店(大阪市中央区)	投資サービス事業	商品先物取引業及び 金融商品取引業の営業設備	12,087
福岡営業所(福岡市中央区)	生活・環境事業	保険募集業務の営業設備	1,500
熊本営業所(熊本市中央区)	生活・環境事業	保険募集業務の営業設備	888

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,860,000	6,860,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,860,000	6,860,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月31日	-	6,860	210,450	1,200,000	210,450	312,840

(注) 資本準備金の資本組入れ

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	13	4	1	1,586	1,618	-
所有株式数 (単元)	-	4,900	4,141	38,134	1,591	1	19,829	68,596	400
所有株式数 の割合(%)	-	7.14	6.04	55.59	2.32	0.00	28.91	100.000	-

(注) 自己株式235,322株は、「個人その他」に2,353単元、「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)小林洋行	東京都中央区日本橋蛸殻町1-15-7	3,553,200	51.79
共和証券(株)	東京都中央区日本橋兜町8-3	300,000	4.37
石崎 實	東京都東村山市	266,400	3.88
(株)東京洋行	東京都中央区佃2-1-1-5106	223,600	3.25
特定有価証券信託受託者(株)S M B C 信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	201,000	2.93
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	145,800	2.12
奥田 啓二	千葉県松戸市	141,200	2.05
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	140,000	2.04
東洋証券(株)	東京都中央区八丁堀4-7-1	90,500	1.31
細金 英光	東京都中野区	88,300	1.28
計		5,150,000	75.07

(注) 上記のほか、自己株式が235,322株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 235,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,624,300	66,243	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	6,860,000	-	-
総株主の議決権	-	66,243	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フジトミ	東京都中央区日本橋 蛸殻町一丁目15番5号	235,300	-	235,300	3.43
計	-	235,300	-	235,300	3.43

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	68	18,768

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	235,322	-	235,390	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、財務体質の強化及び今後の事業展開のための必要な内部留保を確保しつつ、普通配当による安定的な配当を基本として、業績等を勘案して特別配当等により積極的に利益還元を行っていく方針であります。配当性向につきましては30%程度以上としていく方針であります。

当期につきましては、赤字決算であります但従来の内部留保から1株当たり4円の普通配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当社の業績は商品先物市場の動向により短期間では大きく変動する傾向があり、半期毎の業績も変動が大きいため、剰余金の配当は年1回(期末配当)を基本方針としております。なお、期末配当に係る剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	26,498	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	321	290	502	388	357
最低(円)	121	188	199	171	201

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	295	295	298	295	299	357
最低(円)	267	260	269	279	282	293

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		細金 英光	昭和41年2月20日生	平成10年2月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行) 融資企画部事業調査室調査役 平成15年10月 当社入社総務部長 平成18年6月 当社取締役管理本部長 平成19年3月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年5月 ㈱日本ゴルフ倶楽部取締役 平成27年10月 ㈱日本ゴルフ倶楽部代表取締役 社長(現任)	(注) 4	88
取締役	業務本部長 兼 投資サービス 事業本部管理 担当本部長 兼 経理部長	新堀 博	昭和31年12月13日生	平成元年10月 当社入社管理課課長代理 平成13年4月 当社経理部長(現任) 平成19年4月 当社管理本部副本部長 平成19年6月 当社取締役管理本部長 平成22年4月 当社取締役業務本部長 兼 投資 サービス事業本部管理担当本 部長(現任) 平成28年5月 ㈱日本ゴルフ倶楽部監査役 (現任)	(注) 4	83
取締役	投資サービス 事業本部営業 担当本部長 兼 経営戦略室長	茅根 伸年	昭和27年5月22日生	平成元年5月 当社入社営業部長 平成6年5月 当社取締役営業部長 平成11年4月 当社取締役営業本部長 平成13年4月 当社常務取締役営業本部長 平成20年6月 当社顧問 平成21年10月 当社営業本部長 平成22年4月 当社投資サービス事業本部営業 担当本部長 平成26年4月 当社執行役員投資サービス事業 本部営業担当本部長 兼 経営戦 略室長 平成28年6月 当社取締役投資サービス事業本 部営業担当本部長 兼 経営戦略 室長(現任)	(注) 4	51

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役		細金 柳生	昭和9年12月28日生	昭和40年11月 ㈱小林洋行入社常務取締役 昭和55年6月 同社代表取締役社長 昭和61年11月 当社代表取締役社長 平成5年5月 当社代表取締役会長 平成7年6月 ㈱小林洋行代表取締役会長 平成9年3月 当社取締役会長 平成14年6月 当社取締役相談役(現任) 平成16年2月 ㈱日本ゴルフ倶楽部取締役 (現任)	(注)4	-
取締役		大丸 直樹	昭和23年7月25日生	平成13年10月 ㈱小林洋行入社 平成14年7月 同社執行役員業務本部長 平成19年6月 同社取締役 平成22年6月 同社取締役総務部長 平成25年7月 同社常務取締役 平成27年3月 同社常務取締役経営企画室長 (現任) 平成27年3月 ㈱三新電業社代表取締役社長 (現任) 平成27年3月 看板資材㈱代表取締役社長 (現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		中井 省	昭和20年3月15日生	昭和43年4月 大蔵省入省 昭和56年5月 外務省在ニューヨーク総領事館 領事 昭和59年6月 大蔵省大臣官房財務官室 室長 昭和62年7月 同省銀行局参事官 平成3年6月 国税庁長官官房総務課 課長 平成4年4月 大蔵省証券取引等監視委員会総 務検査課 課長 平成6年7月 同省大臣官房審議官 国際金融担 当 平成7年6月 同省大臣官房審議官 銀行局担当 平成10年6月 同省国際局 次長 平成11年7月 同省財政金融研究所 所長 平成12年6月 社団法人日本証券投資顧問業協 会 専務理事 平成18年7月 ㈱ロツテ取締役経理部長 平成25年8月 ダイセイエプリー二十四㈱ 取締役(現任) 平成28年6月 ユニバーサル・サウンドデザイ ン㈱監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成29年3月 i n Q s ㈱取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		上田 勤	昭和26年12月3日生	昭和54年7月 当社入社 平成16年6月 当社取締役管理本部長 平成18年5月 丸梅㈱常務取締役 平成23年4月 同社代表清算人 平成23年8月 当社投資サービス事業本部付調 査役 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	35
監査役		伊藤 進	昭和11年3月17日生	昭和52年4月 明治大学法学部教授 平成9年4月 弁護士登録(現任) 平成14年3月 当社仮監査役 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成16年4月 明治大学法科大学院長 平成18年4月 駿河台大学法科大学院教授 平成18年5月 明治大学名誉教授(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		上村 成生	昭和24年1月6日生	昭和42年4月 熊本国税局総務部総務課 平成19年7月 高松国税局長 平成20年8月 税理士登録(現任) 平成20年9月 上村成生税理士事務所開設 (現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						257

- (注) 1. 代表取締役社長 細金英光は、取締役相談役 細金獅生の次男であります。
 2. 取締役 中井省は、社外取締役であります。
 3. 監査役 伊藤進、上村成生の2名は、社外監査役であります。
 4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。補欠監査役選任決議の効力は平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
織田 博子	昭和26年5月14日生	平成7年4月 駿河台大学法学部教授 平成8年4月 同大学大学院教授 平成16年4月 同大学法科大学院教授 平成26年4月 同大学法学部教授(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

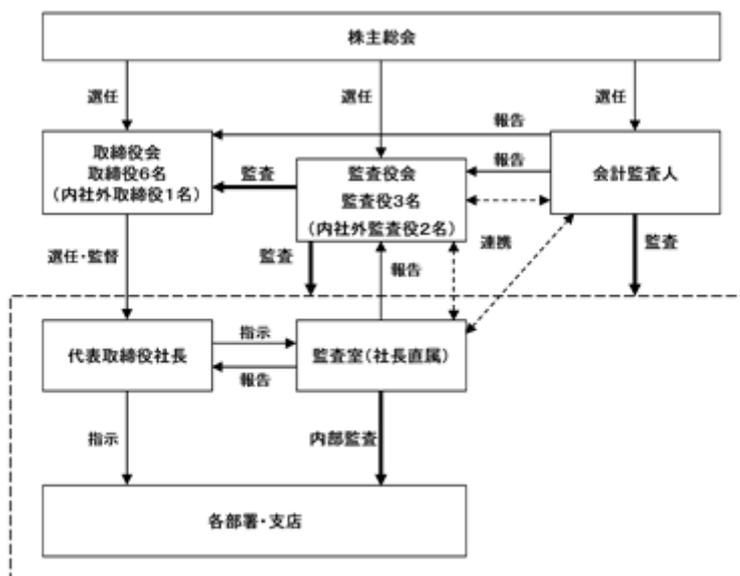
当社は監査役制度を採用しております。

有価証券報告書提出日現在、取締役は6名(内常勤取締役3名)で、取締役会は原則として月1回開催され、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の報告・監督を行っております。業務執行につきましては、代表取締役社長及び業務執行取締役(2名)が担当しております。

監査役は3名(内常勤監査役1名)で、それぞれ当業界、税務、法務等に精通した人材が選任されており、各監査役は毎月の取締役会に出席するほか、必要な手続きにより取締役の業務執行状況を監査しております。

また、会計監査は明治アーク監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

(コーポレート・ガバナンス体制の模式図)



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は迅速な意思疎通・意思決定のできるスリムで効率的な経営組織を基本としており、取締役については、環境変化に対し迅速な経営判断ができるよう少人数の体制とし、また、監査役については、スリムな組織を維持しつつ、経営の透明性確保のため十分に監査機能が発揮できるよう、社外監査役を中心の体制を採用しております。

八．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制並びに金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するための体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため「コンプライアンス基本方針」を定め経営の最重要課題の一つとして位置付けている。

当社の取締役は、健全かつ公正な経営を最優先とし、法令及び定款については常に正しい知識を持つことに努め、これを遵守する。また、随時取締役間の円滑な意思疎通を図り、業務執行に係る相互監督を通じて法令・定款違反に関する行為を未然に防止する。

当社は、監査役による取締役の職務執行についての監査が有効に行われる体制を整備し、維持する。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

取締役の職務執行状況に係る情報は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他に適正に記録し、「文書管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」に基づき適正に保存及び管理する。取締役及び監査役はこれらをいつでも閲覧できるものとする。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

当社は、取締役会の決議により、リスク管理に関する規程を定め、社長を最高責任者として、常勤取締役が中心になってリスク管理にあたる。リスク管理を有効に機能させるため、各種のリスクに関する情報が、迅速に社長、常勤取締役に報告される体制の整備・維持を図る。また、必要に応じて、社内にプロジェクトチームを設置して被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図っていく。

なお、各部署の日常的なリスク管理は、「リスク管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき所管部署を明確にして実施する体制としている。また、自己ディーリング業務に係るリスクについては、自己ディーリング関連規程等に従い管理する。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、原則として月1回以上取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。

また、当社は迅速な経営判断・意思決定を可能にするため、取締役は少人数とし、期毎の目標及び各取締役の役割分担を明確化することで、取締役の効率的な職務の執行を確保していく。

なお、取締役会の決議に基づき、特定業務の執行に専念する執行役員を任命し、業務執行の効率化を図る体制としている。

<使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

使用人が法令・諸規則だけでなく、社会的規範を遵守し、経営理念に従った行動を実践することを確保するため、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンスマニュアル」を定め、これを全社員に周知徹底するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の社内通報制度を整備する。

当社は、全社的なコンプライアンスに関する事項について協議する場としてコンプライアンス委員会を設置し、当該協議内容は取締役会へ報告する体制としている。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合しているかどうかを検証するため、「内部監査規程」に基づき、監査室による内部監査を年1回以上実施する。

<当社、親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

親会社を含むグループ内の取引は、全て取締役会決議を経て行うとともに、適切な情報開示を行い、適正性を確保していく。

関係会社については、当社から役員を派遣して取締役会の運営状況を把握するとともに、「関係会社管理規程」に基づき総務部が管理し、業務の適正な運営を確保していく。

<監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性・実効性に関する事項>

監査役会及び監査役の職務の補助は総務部が行うものとし、総務部内に監査役会及び監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。

監査役会及び監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動等は、予め監査役会に通知し、その意見を尊重する。

監査役会及び監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務期間中においては、当該職務に関する指揮命令権は監査役に属する体制とする。

<取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

監査役は取締役会に出席し、重要な報告を受け、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求める体制としている。また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制としている。

監査室（内部監査実施部門）及び会計監査人と密接な連携を保っており、それぞれの監査結果は監査役会に報告される体制としている。

当社及び関係会社において不正行為、法令・定款に違反する重要な事実が生じる恐れがある場合又は生じた場合、及び、当社及び関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合又は著しい損害が発生した場合、取締役及び使用人は当該事実に関する事項を監査役に報告する。

また、監査役に報告を行った者が、当該行為を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることがないよう必要な体制を整備する。

<監査役職務の執行において生じる費用等の処理に係る方針に関する事項>

監査役より監査費用の前払い又は償還等の請求があった場合には、その職務の効率性及び適正性に留意し、監査業務の支障がないよう速やかに当該費用又は債務を処理する。

<財務報告の適正性を確保するための体制>

当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、金融商品取引法等の関係法令に従って内部統制システムを整備し、適切な運用・評価と必要な是正を行う。

<反社会的勢力の排除に向けた体制>

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は監査室長1名のほか、監査室長の指名した他部署の社員が監査を実施しております。内部監査は年1回以上全ての部署を対象に行っており、各部署の業務活動が法令、商品取引所及び日本商品先物取引協会などの諸規則並びに会社の定款、諸規程に準拠して執行されているかを検証するとともに、業務改善と効率向上のために必要な指導を行っております。監査計画は年度毎に作成され、社長の承認を得て実施されており、監査結果については社長に報告されると共に、必要な場合は社長名で対象部署に改善指示を行っております。なお、監査計画及び監査結果については、監査役及び会計監査人にも定期的に報告されております。

また、当社の内部統制についても、監査室が中心となってその整備及び運用状況を検討・評価しており、監査室長は、必要に応じて関係各部署に対して改善を促すと共に、その整備状況等についても定期的に監査役及び会計監査人に報告し、意見交換を行っております。

監査役監査は、監査役3名（常勤1名、非常勤2名）が、年度毎の監査計画を策定し、必要な監査を実施しております。また、常勤監査役と会計監査人は、それぞれの監査計画及び監査結果等について、適宜、意見交換を行っております。

なお、常勤監査役上田勤氏は、当社及び当社の子会社の管理部門（経理を含む）の担当取締役を通算7年にわたり務めており、この間の知識の研鑽により、監査役に相応しい財務・会計に関する知見を有しております。また、監査役上村成生氏は、税理士の資格を有しております。

会計監査の状況

当社は明治アーク監査法人に会計監査を委嘱しており、業務を執行した公認会計士は、小貫泰志氏、木村ゆりか氏であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士10名、その他5名であります。

会計監査人は、監査役との間で定期的に連絡会を開催し、適正な監査の実施に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中井 省氏は、金融行政に携わった長年の経験と深い見識を当社経営に反映するとともに、業務を執行する経営陣から独立した客観的視点で提言を行うことにより、コーポレートガバナンス強化に寄与しております。

社外監査役の伊藤 進氏は、主に法律の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切無く、独立性の高い方であります。

社外監査役の上村成生氏は、主に会計・税務の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切無く、独立性の高い方であります。

現在の社外取締役及び社外監査役の選任状況については、当社の経営の透明性を確保するのに十分な監督機能を果たしているものと判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会等を通じて、内部監査や会計監査等の状況について定期的に報告を受けるとともに、内部統制部門との直接的な接点はほとんどありませんが、常勤取締役等を通じて、適宜、内部統制の整備状況を確認し、必要に応じて助言・提言を行っております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の一切無い、独立性の高い方を選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	58,200	58,200	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,800	-	-	-	1
社外役員	12,300	12,300	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表の合計額

1銘柄 11,925千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的であるものの保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	277,995	291,013	15,219	2,377	96,556

二．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

イ．(自己の株式の取得)

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．(取締役の責任免除)

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．(監査役の責任免除)

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ニ．(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	17,400	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査予定日数、会社規模等を総合的に勘案の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書及び四半期報告書の作成要領等に関する研修等へ積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,033,859	1 1,167,501
委託者未収金	2 76,421	2 64,700
売掛金	55,820	14,366
有価証券	140,000	-
商品	3,227	7,307
販売用不動産	76,439	254,355
仕掛販売用不動産	7,711	27,281
前渡金	1,652	9,084
前払費用	19,830	27,516
保管有価証券	1 332,805	1 320,979
差入保証金	1,831,244	2,533,910
委託者先物取引差金	6 715,929	6 553,680
預託金	1 25,000	1 35,000
未収入金	22,733	38,024
未収還付法人税等	-	12,644
その他	47,122	60,864
貸倒引当金	134,470	9,221
流動資産合計	4,255,324	5,117,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	313,908	211,566
減価償却累計額	52,903	56,701
建物(純額)	261,005	154,864
器具及び備品	206,637	194,016
減価償却累計額	3 170,348	3 178,438
器具及び備品(純額)	36,288	15,577
土地	525,437	371,384
有形固定資産合計	822,732	541,827
無形固定資産		
ソフトウェア	40,639	62,813
営業権	70,476	59,047
無形固定資産合計	111,115	121,861
投資その他の資産		
投資有価証券	1 344,355	1 315,298
関係会社株式	280,002	30,000
出資金	10	10
長期差入保証金	361,847	385,277
従業員に対する長期貸付金	9,682	7,788
破産更生債権等	133,797	143,853
長期前払費用	3,548	2,593
会員権	7,600	7,600
預託金	2,000	2,000
その他	55,036	61,360
貸倒引当金	134,410	144,303
投資その他の資産合計	1,063,468	811,478
固定資産合計	1,997,316	1,475,167
資産合計	6,252,640	6,593,163

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,843	2,827
未払金	26,086	84,795
未払費用	63,969	60,260
未払法人税等	37,546	-
預り金	10,513	12,327
前受収益	1,278	1,600
預り証拠金	2,349,341	2,540,222
預り証拠金代用有価証券	332,805	320,979
受入保証金	136,915	495,041
トレーディング商品	106	-
その他	30	11,730
流動負債合計	2,960,437	3,529,785
固定負債		
長期末払金	47,391	52,251
退職給付引当金	138,429	157,394
その他	3,650	3,566
固定負債合計	189,471	213,212
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	4 30,829	4 30,825
金融商品取引責任準備金	5 2	5 45
特別法上の準備金合計	30,831	30,870
負債合計	3,180,740	3,773,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	312,840	312,840
資本剰余金合計	312,840	312,840
利益剰余金		
利益準備金	130,000	130,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500,000	1,500,000
繰越利益剰余金	95,501	187,292
利益剰余金合計	1,725,501	1,442,707
自己株式	39,537	39,537
株主資本合計	3,198,804	2,916,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126,903	96,715
評価・換算差額等合計	126,903	96,715
純資産合計	3,071,900	2,819,294
負債純資産合計	6,252,640	6,593,163

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
受取手数料	1 1,111,676	1 1,354,500
売買損益	2 328,063	2 48,910
売上高	450,956	405,496
賃貸収入	39,831	47,044
その他	4,899	13,028
営業収益合計	1,935,426	1,771,159
売上原価	399,012	379,476
営業総利益	1,536,413	1,391,682
営業費用		
取引所関係費	3 47,837	3 41,459
人件費	4 862,833	4 1,045,958
調査費	44,059	52,902
旅費及び交通費	48,754	54,198
通信費	23,371	25,227
広告宣伝費	35,540	37,588
地代家賃	56,429	60,456
電算機費	75,818	77,974
減価償却費	14,176	21,974
貸倒引当金繰入額	18,597	-
商品取引事故損失	16,050	1,400
その他	143,731	124,270
営業費用合計	1,387,202	1,543,410
営業利益又は営業損失()	149,211	151,727
営業外収益		
受取利息	807	283
有価証券利息	11,969	12,257
受取配当金	12,725	15,219
受取地代家賃	1,390	1,275
貸倒引当金戻入額	-	21
その他	2,554	9,072
営業外収益合計	29,445	38,129
営業外費用		
賃貸料原価	1,234	977
貸倒引当金繰入額	175	-
その他	-	31
営業外費用合計	1,410	1,009
経常利益又は経常損失()	177,247	114,606

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	24
投資有価証券売却益	72,629	4,864
貸倒引当金戻入額	-	6,112,657
商品取引責任準備金戻入額	-	3
厚生年金基金解散に伴う損失戻入額	5,326,95	-
特別利益合計	105,325	117,550
特別損失		
固定資産除却損	7,8320	7,786
投資有価証券売却損	18,075	1,150
関係会社株式評価損	-	9,250,001
商品取引責任準備金繰入額	916	-
金融商品取引責任準備金繰入額	2	43
電算機費	8,21,000	-
貸倒引当金繰入額	208,435	-
その他	-	1,360
特別損失合計	256,749	253,341
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	25,823	250,397
法人税、住民税及び事業税	41,726	5,898
法人税等合計	41,726	5,898
当期純損失()	15,903	256,295

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品棚卸高		787		3,227	
当期商品仕入高		64,180		24,056	
合計		64,967		27,283	
期末商品棚卸高		3,227		7,307	
他勘定振替高	1	99		323	
差引計		61,641		19,652	
諸経費	2	1,549		951	
当期商品売上原価		63,191	15.8	20,603	5.4
不動産販売売上原価					
期首販売用不動産棚卸高		97,516		76,439	
期首仕掛販売用不動産棚卸高		225,780		7,711	
当期販売用不動産仕入高		331,786		191,093	
他勘定振替高	1	295,956		308,161	
合計		359,126		583,405	
期末販売用不動産棚卸高		76,439		254,355	
期末仕掛販売用不動産棚卸高		7,711		27,281	
差引計		274,976		301,769	
諸経費	2	12,835		12,152	
当期販売用不動産売上原価		287,811	72.1	313,921	82.7
賃貸業売上原価					
諸経費	2	15,776		15,827	
当期賃貸業売上原価		15,776	4.0	15,827	4.2
映像コンテンツ配信売上原価					
諸経費	2	32,232		29,123	
当期映像コンテンツ配信売上原価		32,232	8.1	29,123	7.7
当期売上原価		399,012	100.0	379,476	100.0

(注) 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
商品売上原価		
販売費及び一般管理費への振替	99千円	323千円
合計	99	323
不動産販売売上原価		
建物及び土地より振替	- 千円	308,161千円
建物及び土地へ振替	295,956	-
合計	295,956	308,161

2 諸経費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
商品売上原価		
外注費	1,549千円	951千円
合計	1,549	951
不動産販売売上原価		
外注費	12,835千円	12,152千円
合計	12,835	12,152
賃貸業売上原価		
外注費	10,202千円	9,724千円
減価償却費	5,573	6,102
合計	15,776	15,827
映像コンテンツ配信売上原価		
減価償却費	32,232千円	29,123千円
合計	32,232	29,123

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,200,000	312,840	312,840	130,000	1,500,000	137,903	1,767,903	39,537	3,241,206
当期変動額									
剰余金の配当						26,498	26,498		26,498
当期純損失（ ）						15,903	15,903		15,903
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	42,401	42,401	-	42,401
当期末残高	1,200,000	312,840	312,840	130,000	1,500,000	95,501	1,725,501	39,537	3,198,804

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38,222	38,222	3,202,984
当期変動額			
剰余金の配当			26,498
当期純損失（ ）			15,903
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,681	88,681	88,681
当期変動額合計	88,681	88,681	131,083
当期末残高	126,903	126,903	3,071,900

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,200,000	312,840	312,840	130,000	1,500,000	95,501	1,725,501	39,537	3,198,804
当期変動額									
剰余金の配当						26,498	26,498		26,498
当期純損失（ ）						256,295	256,295		256,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	282,794	282,794	-	282,794
当期末残高	1,200,000	312,840	312,840	130,000	1,500,000	187,292	1,442,707	39,537	2,916,009

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	126,903	126,903	3,071,900
当期変動額			
剰余金の配当			26,498
当期純損失（ ）			256,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,188	30,188	30,188
当期変動額合計	30,188	30,188	252,605
当期末残高	96,715	96,715	2,819,294

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	25,823	250,397
減価償却費	52,646	57,718
貸倒引当金の増減額(は減少)	226,147	115,355
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,915	18,965
受取利息及び受取配当金	25,501	27,760
有形固定資産売却損益(は益)	-	24
固定資産除却損	8,320	786
投資有価証券売却損益(は益)	54,554	3,714
関係会社株式評価損	-	250,001
委託者先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	148,368	162,248
差入保証金の増減額(は増加)	116,979	726,711
預り証拠金の増減額(は減少)	307,415	190,880
受入保証金の増減額(は減少)	136,915	358,126
売掛金の増減額(は増加)	93,747	41,453
たな卸資産の増減額(は増加)	68,475	106,595
未払金の増減額(は減少)	24,148	44,183
その他	79,235	10,295
小計	35,573	96,700
利息及び配当金の受取額	25,517	29,069
法人税等の支払額	22,986	54,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,104	71,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	130,000	130,000
定期預金の払戻による収入	130,000	130,000
有価証券の取得による支出	20,000	90,000
有価証券の償還による収入	119,979	222,247
有形固定資産の取得による支出	24,909	75,428
有形固定資産の売却による収入	-	17,220
有形固定資産の除却による支出	2,200	-
無形固定資産の取得による支出	22,967	18,274
投資有価証券の取得による支出	347,300	161,586
投資有価証券の売却による収入	485,288	34,532
投資有価証券の償還による収入	-	157,481
その他	1,429	1,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	189,318	88,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	26,456	26,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,456	26,553
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	200,966	132,723
現金及び現金同等物の期首残高	672,980	873,946
現金及び現金同等物の期末残高	873,946	1,006,670

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。

利付国債証券(7%未満)	額面金額の80%
社債(上場銘柄)	額面金額の65%
株式(一部上場銘柄)	時価の70%相当額
倉荷証券	時価の70%相当額

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに器具及び備品のうち映像コンテンツ機器については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~47年

器具及び備品 4~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 商品取引事故引当金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づく「商品取引責任準備金」の他、顧客より損害賠償請求に伴う損失見積額を計上しております。

(4) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

イ. 担保資産

取引銀行との当座貸越契約に対し、次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	130,000千円	130,000千円

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による代位弁済委託契約額50,000千円に対し、次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
預託金	5,000千円	5,000千円
投資有価証券	11,925	11,925
合計	16,925	16,925

上記に対応する債務はありません。

ロ．預託資産

取引証拠金等の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保管有価証券	331,325千円	319,439千円
投資有価証券	22,900	122,330
合計	354,225	441,769

ハ．分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産額はありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づき、委託者資産保全措置額は下記の通りであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
代位弁済委託契約額	50,000千円	50,000千円

ニ．分別保管資産

金融商品取引法第43条の2の規定に基づき、日証金信託銀行に預託金（顧客分別金信託）を分別保管しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
顧客分別金信託	10,000千円	10,000千円

2 委託者未収金

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
うち無担保委託者未収金	23,500千円	5,100千円

3 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

4 商品取引責任準備金

商品取引責任準備金は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。

5 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。

6 委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払精算された金額であります。

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	130,000	130,000

(損益計算書関係)

1 受取手数料の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
商品先物取引	977,746千円	1,098,127千円
金融商品取引	7,619	111,820
金融商品仲介等	1,451	233
保険販売手数料	124,859	144,319
合計	1,111,676	1,354,500

2 売買損益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
商品先物取引損益	328,169千円	50,768千円
トレーディング損益	106	1,857
合計	328,063	48,910

3 取引所関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
取引所会費	20,109千円	24,088千円
その他取引所等関係費	27,727	17,371
合計	47,837	41,459

4 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員給与	60,270千円	78,300千円
従業員給与	672,945	814,436
退職給付費用	27,672	32,259
福利厚生費	101,945	120,962
合計	862,833	1,045,958

5 特別利益に計上されている厚生年金基金解散に伴う損失戻入額

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

平成25年3月期に全国商品取引業厚生年金基金が解散の認可を受けるため、最低責任準備金の不足見込額の当社負担額として当社が支払った特別掛金のうち、拠出が不要になったとして同基金より還付を受けたものであります。

6 特別利益に計上されている貸倒引当金戻入額

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

前期末において、信用リスクに応じ100%回収不能と見込んでいた金額のうち、米国不動産投資債券100,000千円、診療報酬債権の売買を目的としたレセプトファンド債券11,512千円、その他1,145千円については、回収したため戻入しております。

7 固定資産除却損の主な内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	2,200千円	- 千円
器具及び備品	6,120	786
合計	8,320	786

8 特別損失に計上されている電算機費

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

株価指数証拠金取引及び為替証拠金取引システム導入に伴う一時金の支払いであります。

9 特別損失に計上されている関係会社株式評価損

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

関係会社株式評価損は、BLUE EARTH㈱に係るものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数（千株）	当事業年度増加株式 数（千株）	当事業年度減少株式 数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	6,860	-	-	6,860
合計	6,860	-	-	6,860
自己株式				
普通株式	235	-	-	235
合計	235	-	-	235

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,498	4	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,498	利益剰余金	4	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,860	-	-	6,860
合計	6,860	-	-	6,860
自己株式				
普通株式	235	-	-	235
合計	235	-	-	235

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,498	4	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,498	利益剰余金	4	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	1,033,859千円	1,167,501千円
預入期間が3か月を超える定期預金	130,000	130,000
商品取引責任準備預金	29,912	30,829
金融商品取引責任準備預金	-	2
現金及び現金同等物	873,946	1,006,670

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期の預金及び満期保有目的債券によっております。

デリバティブ取引については、国内の各商品取引所の定める各商品毎の建玉制限範囲内で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である委託者未収金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有しない企業の株式（その他有価証券）であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、保管有価証券及び預り証拠金代用有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、顧客より預託された取引証拠金であり、商品先物取引法施行規則に基づく充用価格によって預託を受けております。

預り証拠金は、当社の顧客より預託された商品先物取引に係る取引証拠金であります。また、受入保証金は、当社の顧客より預託された金融商品取引に係る保証金であります。

差入保証金は、当社の顧客が行っている商品先物取引に係る預り証拠金及び金融商品取引に係る受入保証金であり、商品先物取引に基づくクリアリング・ハウス及び東京金融取引所へ預託しております。また、委託者先物取引差金は、当社の顧客が行っている商品先物取引に係る値洗い額であり、預り証拠金により担保されているため、リスクは非常に低いものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、当社が自己の計算において行っている商品先物取引であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、事業目的の範囲内で行っております。また、日本国内に設置された商品取引所の商品市場において行われているため、契約不履行によるリスクは極めて少ないものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

投資関連サービス業務に係る営業債権について、各営業部が顧客ごとの状況を日々モニタリングし、売買状況や残高等の管理をするとともに、管理部門においても日々営業債権の発生の有無をモニタリングしており、取引状況及び財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、経理規定に基づき、その保有の妥当性を検証するなど投資対象として信用リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や四季報等により発行体企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限及び取引限度等を定めた自己取引管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。取引内容については、社長が定期的にモニタリングを行っており、リスク拡大の早期把握や軽減が図られる体制により実行されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において日々資金繰表を作成し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,033,859	1,033,859	-
(2) 委託者未収金	76,421	76,421	-
(3) 売掛金	55,820	55,820	-
(4) 有価証券 貸倒引当金	140,000 108,435		
有価証券(純額)	31,565	31,565	-
(5) 保管有価証券	332,805	464,711	131,906
(6) 差入保証金	1,831,244	1,831,244	-
(7) 委託者先物取引差金	715,929	715,929	-
(8) 預託金	27,000	27,000	-
(9) 未収入金	22,733	22,733	-
(10) 未収還付法人税等	-	-	-
(11) 投資有価証券	332,430	328,180	4,249
(12) 従業員長期貸付金	9,682	4,277	5,404
(13) 破産更生債権等 貸倒引当金	133,797 132,348		
破産更生債権等(純額)	1,449	1,449	-
資産計	4,470,939	4,593,190	122,251
(1) 買掛金	1,843	1,843	-
(2) 未払金	26,086	26,086	-
(3) 未払費用	63,969	63,969	-
(4) 未払法人税等	37,546	37,546	-
(5) 預り証拠金	2,349,341	2,349,341	-
(6) 預り証拠金代用有価証券	332,805	464,711	131,906
(7) 受入保証金	136,915	136,915	-
負債計	2,948,507	3,080,413	131,906
デリバティブ取引(*)	-	1,876	1,876

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。また、差額は損益計算書の売買損益に含めて計上しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,167,501	1,167,501	-
(2) 委託者未収金	64,700	64,700	-
(3) 売掛金	14,366		
貸倒引当金	2,642		
売掛金(純額)	11,724	11,724	-
(4) 有価証券	-	-	-
(5) 保管有価証券	320,979	462,587	141,608
(6) 差入保証金	2,533,910	2,533,910	-
(7) 委託者先物取引差金	553,680	553,680	-
(8) 預託金	37,000	37,000	-
(9) 未収入金	38,024	38,024	-
(10) 未収還付法人税等	12,644	12,644	-
(11) 投資有価証券	303,373	303,373	-
(12) 従業員長期貸付金	7,788	4,054	3,734
(13) 破産更生債権等	143,853		
貸倒引当金	142,313		
破産更生債権等(純額)	1,540	1,540	-
資産計	5,014,843	5,152,717	137,873
(1) 買掛金	2,827	2,827	-
(2) 未払金	84,795	84,795	-
(3) 未払費用	60,260	60,260	-
(4) 預り証拠金	2,540,222	2,540,222	-
(5) 預り証拠金代用有価証券	320,979	462,587	141,608
(6) 受入保証金	495,041	495,041	-
(7) 長期未払金	4,860	4,860	-
負債計	3,508,986	3,650,595	141,608
デリバティブ取引(*)	-	(26,132)	(26,132)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。また、差額は損益計算書の売買損益に含めて計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 委託者未収金、(6) 差入保証金、(7) 委託者先物取引差金、(9) 未収入金、(10) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 預託金

預託金については、預金と同様の性質を有すると考えられるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 保管有価証券、(11) 投資有価証券

これらの時価については、債券は取引証券会社から提示された価格によっており、株式等は市場価格によっております。

- (3) 売掛金、(4) 有価証券、(12) 従業員長期貸付金、(13) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 預り証拠金、(6) 受入保証金、(7) 長期未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 預り証拠金代用有価証券

預り証拠金代用有価証券については、顧客から有価証券等により預託された商品先物取引に係る預り証拠金であり、時価については、債券は取引証券会社から提示された価格によっており、株式等は市場価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式等	11,925	11,925
関係会社株式	280,002	30,000
長期差入保証金	361,847	385,277
長期未払金	47,391	47,391

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(10)投資有価証券」に含めておりません。関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。長期差入保証金については、返還予定時期等を見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。また、長期未払金の一部については、支払い時期を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難なため、上表に記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,033,859	-	-	-
委託者未収金	76,421	-	-	-
売掛金	55,820	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	140,000	-	-	-
差入保証金	1,831,244	-	-	-
委託者先物取引差金	715,929	-	-	-
預託金	25,000	-	-	2,000
未収入金	22,733	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	40,015	-	-
合計	3,901,006	40,015	-	2,000

(注) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,167,501	-	-	-
委託者未収金	64,700	-	-	-
売掛金	14,366	-	-	-
差入保証金	2,533,910	-	-	-
委託者先物取引差金	553,680	-	-	-
預託金	35,000	-	-	2,000
未収入金	38,024	-	-	-
未収還付法人税等	12,644	-	-	-
合計	4,419,829	-	-	2,000

(注) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) その他	40,015	35,765	4,249
	小計	40,015	35,765	4,249

(注) 満期保有目的の債券（貸借対照表計上額 140,000千円）については、市場価格が無く時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. 関連会社株式

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 280,002千円、当事業年度の貸借対照表計上額 30,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) その他	14,420	12,519	1,901
	小計	14,420	12,519	1,901
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	277,995	406,799	128,804
	小計	277,995	406,799	128,804
合計		292,415	419,318	126,903

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 11,925千円）については、市場価格が無く時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	291,013	387,569	96,556
	(2) その他	12,360	12,519	159
合計		303,373	400,088	96,715

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 11,925千円）については、市場価格が無く時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	487,198	72,629	18,075
合計	487,198	72,629	18,075

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	33,790	3,527	1,150
(2) その他	33,450	1,336	-
合計	67,240	4,864	1,150

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式 250,001千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成28年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年 超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	現物先物取引				
	売建	772,496	-	770,375	2,121
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	-	2,121

(注) 時価の算定方法は、各商品取引所の最終価格によっております。

(2) 株式関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	株価指数証拠金取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	16,998	-	16,753	245
合計		-	-	-	245

(注) 時価の算定方法は、(株)東京金融取引所の最終価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	現物先物取引				
	売建	76,501	-	74,530	1,971
	買建	823,237	-	795,133	28,104
合計		-	-	-	26,132

(注) 時価の算定方法は、各商品取引所の最終価格によっております。

(2) 株式関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	118,513千円	138,429千円
退職給付費用	21,450	24,805
退職給付の支払額	1,534	5,839
退職給付引当金の期末残高	138,429	157,394

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	138,429千円	157,394千円
貸借対照表に計上された負債	138,429	157,394
退職給付引当金	138,429	157,394
貸借対照表に計上された負債	138,429	157,394

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	21,450千円	24,805千円

3. 確定拠出制度

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	6,222千円	7,454千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
商品取引責任準備金	9,526千円	9,438千円
未払賞与	7,987	9,355
退職給付引当金	42,774	48,194
貸倒引当金	83,084	47,031
長期未払金	14,643	14,511
税務上の繰越欠損金	850,487	870,880
営業権償却超過額	6,621	8,311
その他有価証券評価差額金	39,213	29,614
その他	20,636	18,844
繰延税金資産小計	1,074,974	1,056,182
評価性引当額	1,074,974	1,056,182
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

	前事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.1
住民税均等割	22.8
評価性引当額の増減	98.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	192.0
適用税率差異	8.4
その他	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	128.6

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	280,002千円	280,002千円
持分法を適用した場合の投資の金額	252,751	33,238
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	28,406	219,512

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸住宅や賃貸用土地を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,054千円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,216千円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	442,189	732,202
期中増減額	290,013	242,491
期末残高	732,202	489,711
期末時価	744,401	515,671

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は目的変更に伴う販売用不動産からの振替による増加(295,956千円)、主な減少額は減価償却による減少(6,236千円)であります。当事業年度の主な増加額は不動産取得(72,290千円)、主な減少額は販売用不動産への目的変更に伴う振替(308,161千円)及び減価償却による減少(6,620千円)であります。
3. 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、又は適切な市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当事業年度に新規取得した物件については、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、商品・サービス別に業務本部を置き、各業務本部は、取扱う商品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、業務本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「投資サービス事業」及び「生活・環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

「投資サービス事業」は、商品先物取引、金融商品取引、金地金販売等及び相場情報提供など投資関連のサービスを提供しております。「生活・環境事業」は、生命保険・損害保険の募集、不動産賃貸及び宅地建物取引、太陽光発電機及びLED照明等の販売、映像コンテンツ配信等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	投資サービス事業	生活・環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,315,237	620,188	1,935,426	-	1,935,426
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,315,237	620,188	1,935,426	-	1,935,426
セグメント利益又は損失()	159,127	9,916	149,211	-	149,211
その他の項目					
減価償却費	13,843	38,803	52,646	-	52,646
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,198	314,634	343,833	-	343,833

(注) 1. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産は、事業セグメントへの資産の配分を行っていないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	投資サービス事業	生活・環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,161,585	609,573	1,771,159	-	1,771,159
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,161,585	609,573	1,771,159	-	1,771,159
セグメント損失（ ）	140,232	11,496	151,727	-	151,727
その他の項目					
減価償却費	23,421	34,297	57,718	-	57,718
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	40,740	72,402	113,142	-	113,142

(注) 1. セグメント利益は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント資産は、事業セグメントへの資産の配分を行っていないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資関連サービス事業			
	受取手数料収入 (商品先物取引)	売買損益 (商品先物取引)	受取手数料収入 (金融商品取引)	売買損益 (金融商品取引)
外部顧客への売上高	977,746	328,169	7,619	106

（単位：千円）

	生活環境事業				その他	合計
	保険代理店手数料	不動産販売売上高	賃貸料収入	太陽光発電機・LED照明等売上高		
外部顧客への売上高	124,859	332,785	39,831	80,298	44,223	1,935,426

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資関連サービス事業			
	受取手数料収入 （商品先物取引）	売買損益 （商品先物取引）	受取手数料収入 （金融商品取引）	売買損益 （金融商品取引）
外部顧客への売上高	1,098,127	50,768	111,820	1,857

（単位：千円）

	生活環境事業				その他	合計
	保険代理店手数料	不動産販売売上高	賃貸料収入	太陽光発電機・LED照明等売上高		
外部顧客への売上高	144,319	336,359	47,044	31,264	51,133	1,771,159

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱小林洋行	東京都中央区	2,000,000	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務 不動産賃貸業	（被所有） 直接 53.64	不動産の賃貸借契約 役員の兼任	事務所賃借	37,650	長期差入保証金	19,950

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱小林洋行	東京都中央区	2,000,000	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務 不動産賃貸業	（被所有） 直接 53.63	不動産の賃貸借契約 役員の兼任	事務所賃借	39,900	長期差入保証金	19,950

（注）1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

親会社㈱小林洋行が所有する不動産の賃貸借契約については、市場価格等を調査・勘案のうえで合理的に決定することとしております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報 株式会社小林洋行（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	463円71銭	425円57銭
1株当たり当期純損失金額（ ）	2円40銭	38円69銭

（注）1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
当期純損失金額（ ）（千円）	15,903	256,295
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失金額（ ）（千円）	15,903	256,295
期中平均株式数（千株）	6,624	6,624

(重要な後発事象)

エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社の株式取得(子会社化)

当社は、平成29年4月13日開催の臨時取締役会において、少額短期保険業者であるエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社の株式を取得し、子会社とすることについて決議し、同日付でエイチ・エス損害保険株式会社と基本合意書を締結しました。

1. 株式取得の目的

エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社を子会社化することで、保険事業の裾野を広げ保険事業全体の安定的な成長を目的としております。少額短期保険会社は独自のアイデアで販売基盤を発掘し柔軟な商品開発を行うことができるため、当社既存顧客向けの専用新商品の開発などを通じ、代理店事業とのシナジー効果が見込めます。

2. 株式取得の相手先の名称

エイチ・エス損害保険株式会社

3. 取得する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称 エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社

(2) 事業内容 少額短期保険業

(3) 規模 資本金 31,050万円

4. 株式取得の時期

未定

5. 取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式数及び取得価額は、持株比率が90%以上となることの条件を満たすことを前提に取得するため未定であります。

6. その他

本株式取得は、保険業法第272条の32第1項の規定に基づき関東財務局の承認等の条件を満たすこと及び当社の持株比率が90%以上となることが前提であり、これらの要件が満たされない場合には、本株式取得が実現しない可能性があります。

なお、平成29年6月5日付で関東財務局への承認の申請を行っており、承認を受け次第、取締役会において同社の株式譲受契約の締結について決議する予定であります。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
(株式)

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	新明和工業(株)	20,000	21,260
		住友化学(株)	70,000	43,540
		新日鐵住金(株)	10,000	25,650
		(株)ワコム	140,000	56,280
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,000	38,600
		(株)商船三井	115,000	40,250
		日本調剤(株)	5,800	21,953
		富士フイルムHD(株)	10,000	43,480
		(株)東京商品取引所	14,347	11,925
		計	395,147	302,938

(その他)

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託証券)		
		イオンリート投資法人	100	12,360
		計	100	12,360

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	313,908	17,452	119,795	211,566	56,701	7,238	154,864
器具及び備品	206,637	3,026	15,647	194,016	178,438	22,951	15,577
土地	525,437	54,949	209,002	371,384	-	-	371,384
有形固定資産計	1,045,983	75,428	344,445	776,967	235,140	30,190	541,827
無形固定資産							
ソフトウェア	62,964	37,714	-	100,678	37,865	15,539	62,813
営業権	114,285	-	-	114,285	55,238	11,428	59,047
無形固定資産計	177,250	37,714	-	214,964	93,103	26,968	121,861
投資その他の資産							
長期前払費用	3,783	-	394	3,388	794	560	2,593
投資その他の資産計	3,783	-	394	3,388	794	560	2,593

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	賃貸物件購入	16,371
	減少額(千円)	販売用不動産へ振替	119,795
土地	増加額(千円)	賃貸物件購入	54,090
	減少額(千円)	販売用不動産へ振替	191,807
	減少額(千円)	太陽光発電用地売却	17,195
器具及び備品	減少額(千円)	映像コンテンツ配信用機器除却	11,319
ソフトウェア	増加額(千円)	商品先物取引システムカスタマイズ	37,714

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	268,880	9,351	2,675	122,031	153,525
商品取引責任準備金(注) 2	30,829	-	-	3	30,825
金融商品取引責任準備金(注) 3	2	43	-	-	45

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収によるもの及び洗替によるものであります。

2. 商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」は、商品先物取引法の規定に基づく準備金の戻入によるものであります。

3. 金融商品取引責任準備金の「当期増加額」は、金融商品取引法の規定に基づく準備金の計上によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,467
預金の種類	
当座預金	533,171
普通預金	502,862
定期預金	130,000
小計	1,166,034
合計	1,167,501

2) 委託者未収金

(イ) 区分別内訳

区分	金額(千円)
個人顧客(13名)	64,700
合計	64,700

(ロ) 委託者未収金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	他勘定振替高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
76,421	1,334,447	1,323,167	23,000	64,700	93.8	19.3

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 他勘定振替高は「破産更生債権等」への振替であります。

3) 売掛金

(イ) 区分別内訳

区分	金額(千円)
(株)ニューシーズン	6,816
エース照明(株)	4,907
BLUE EARTH(株)	2,642
合計	14,366

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
55,820	71,240	112,693	14,366	88.7	179.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

区分	金額(千円)
LED電球	133
LED価格表示機	7,173
合計	7,307

5) 販売用不動産

区分	戸数	面積(m ²)	金額(千円)
マンション(関東地区)	4戸	-	183,241
販売用土地(関東地区)	1件	83.16	71,113
合計			254,355

(注) 上記の金額は土地、建物の合計であり、マンションについては区分所有のため面積の記載は省略しております。

6) 仕掛販売用不動産

区分	件数	面積(m ²)	金額(千円)
マンション建設用地等(関東地区)	2件	247.00	27,281
合計			27,281

7) 保管有価証券

区分	金額(千円)
手許	1,540
取引証拠金直接預託	318,323
取引証拠金差換預託	1,116
合計	320,979

8) 差入保証金

区分	金額(千円)
取引証拠金直接預託	2,013,301
取引証拠金差換預託	3,815
FX委託保証金	112,863
FX自己保証金	10,000
CFD委託保証金	382,177
CFD自己保証金	11,751
合計	2,533,910

9) 委託者先物取引差金

相手先	金額(千円)
東京商品取引所	553,680
合計	553,680

10) 長期差入保証金

相手先	金額(千円)
日本商品清算機構	297,781
東京金融取引所	48,000
東京法務局	10,000
東京商品取引所	5,500
その他	23,996
合計	385,277

負債の部

1) 買掛金

区分	金額(千円)
(株)ファースト	2299
その他	528
合計	2,827

2) 預り証拠金

区分	金額(千円)
委託者から先物取引の取引証拠金として受け入れている現金	2,536,881
委託者から先物取引の委託証拠金として受け入れている現金	3,340
合計	2,540,222

3) 預り証拠金代用有価証券

区分	金額(千円)
委託者から先物取引の取引証拠金として受け入れている有価証券	318,323
委託者から先物取引の委託証拠金として受け入れている有価証券	2,656
合計	320,979

4) 受入保証金

区分	金額(千円)
委託者から為替の取引証拠金として受け入れている保証金	112,863
委託者から株価指数の委託証拠金として受け入れている保証金	382,177
合計	495,041

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	576,183	1,055,699	1,461,520	1,771,159
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期(当期)純損失 金額()(千円)	9,009	10,927	33,595	250,397
四半期純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額() (千円)	7,535	13,876	29,172	256,295
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金 額()(円)	1.14	2.09	4.40	38.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	1.14	3.23	6.50	43.09

訴訟

当社が受託した商品先物取引に関し、3件の損害賠償請求事件が係争中であり、これらは、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所に提訴されたものであり、3件の損害賠償請求額の合計は17,634千円であり、これに対し当社は不法行為がなかったことを主張しております。

これらの訴訟はいずれも現在手続が進行中であり、現時点では結果を予想することは困難であります。

なお、係争中でありました損害賠償請求事件のうち1件については、平成29年5月23日に和解が成立し和解金5,000千円を支払っております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8740/8740.html
株主に対する特典	3月末の株主名簿に記載された株主に次の基準で新潟魚沼産コシヒカリ新米を贈呈いたします。(お米の発送は10月頃を予定しています。) <贈呈基準> 500株以上1,000株未満の株主に2kg、1,000株以上の株主に5kg

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社フジトミ

平成29年6月29日

取締役会 御中

明治アーケ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小貫 泰志 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 木村ゆりか 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジトミの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジトミの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

財務諸表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月13日開催の臨時取締役会において、少額短期保険業者であるエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社の株式を取得し、子会社とすることについて決議し、同日付でエイチ・エス損害保険株式会社と基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジトミの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フジトミが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。